

JRなど運賃割引推進ニュース

令和元年5月15日(水) No.73号 発行：全国精神保健福祉会連合会
交通運賃割引全国運動推進PT 座長：奥田和男 事務局長：堀場洋二
連絡先携帯 090-3480-1541 E-mail horiba@sc.starcat.ne.jp



2019年度「交通運賃割引実現運動」の具体的な実行について

5月10日、全国精神保健福祉会連合会（理事長：本條義和）より、今後の全国運動の具体的な行動提起が都道府県連宛に通知されました。

- (1) 引き続き、今年も通常国会へ請願書を提出する。（都道府県連毎に提出）
- (2) 交通事業者（JR・私鉄・高速道路など）の中でも、とりわけ公営への要請を強化。
なお、交通事業者への働きかけを行なうにあたり、全国統一行動も検討します。
- (3) 全都道府県議会および市町村議会から意見書を採択する運動。

全都道府県連から交通運賃割引の請願書名を提出しましょう

1. 今年の国会請願と国会議員への協力要請について

◆ 国会議員に紹介議員承諾の働きかけを行いましょ



※ 紹介議員へ請願書を提出後、議員名・会派、提出日をみんなねっとへご報告ください。

※ 国会会期の都合から、2019年6月7日までに各都道府県連で請願を済ませましょう。

間に合わない場合は、6月10日の全国精神保健福祉会連合会総会時に事務局に届けましょう。

2. 交通事業者への懇談要請について

◆ 交通事業者は飛行機、船舶、タクシーなど多種・多様ですが、
公営交通、JR等の交通事業者を優先するようにしましょう。



※ 交通事業者への懇談要請は、公営交通、JR等の交通事業者を優先し、当該ブロック理事を調整役に「ブロッカー丸」となって進めるようにしましょう。

3. 地方議会の意見書採択について



◆ 昨年度までに採択をした都道府県も含めて、すべての都道府県で6月議会に向けて意見書採択運動に取り組みましょう。（意見書は国会会期内でリセットされます）

※ 政令指定都市及び市区町村議会においても意見書採択運動に取り組みましょう。

議員・会派への懇談要請に際し、全国精神保健福祉会連合会から送られてきた国会請願書/地方議会意見書のサンプルと注意点、説明資料として、月刊誌みんなねっとの掲載されたアンケート調査結果（添付）/請願署名裏面の概要、この間の西鉄や航空事業者/公営交通の実施状況などを活用しましょう。